

市政問

12 議員が登壇 (一般質問)

定住化促進について



谷崎 利 浩

谷崎 最近都市圏から地方へ移住する動きがあるようだが。

吉良観光まちづくり課長 ふるさと回帰総合政策研究所が平成21年に行った調査によりますと、10万人を対象としたアンケートでは、5年前の約3倍、約30%の方が田舎に移住したいという要望があるようです。

谷崎 東京から見た時、天草は良く分かるが、阿蘇は分からないと聞いた。情報発信やコンテンツの不足が有るのではないか。

観光まちづくり課長 阿蘇市の情報発信につきましては熊本県が運営しております。「熊本県移住・定住ポータルサイト」に掲載しておりますが、天草は移住定住に力を入れておりまして、空家バンク・NPO主催のショート・ロングステイへの取り組み。熊本県やジョイン（移住交流機構）が東京・大阪で開催する移住相談会への参加など行っているようです。今後の取組みとして、県の取組みと

連携して受け入れ態勢や移住後の支援体制の確立。また、就労の場の確保として地場産業の育成、企業誘致、観光型商業の確立などを行っていきたいと思っています。

谷崎 移住や人口の増減が財政に与える影響は。

宮崎財政課長 メリットを申し上げますと、消費により地域の活性化や市税の増額が予想されます。一番大きいのは交付税の増収です。交付税算定は、児童生徒数による積算や高齢者数の積算、又、就業別（農家戸数等）による積算によって加算されます。

他に、「阿蘇に残り、阿蘇に帰ってきたいと思う心を育む教育」、「阿蘇を誇りに思う教育」などの質問がありました。



「移住相談会」東京会場の様子

防災体制の強化について



河崎 徳雄

総務課長 阿蘇市内には現在117の行政区があります。土砂災害が心配される地域、浸水被害が予想される地域など、それぞれ地域によって災害の形態が異なること、地域住民の構成（高齢者の占める割合等）も様々であることなど、地域に合った自主防災組織作りが必要であり、その組織の活性化に努めます。

河崎 初めて取り組んだ避難訓練の状況と今後の計画は。

総務課長 梅雨期を控えた6月8日、古城1〜4区を対象に住民避難訓練を行い、併せて防災講演会を開催、また、行政内部や消防団でも情報伝達訓練や巡回・避難誘導訓練等を実施しました。今後の計画として、年次計画的に市内各地域での避難訓練を実施し、市民の防災意識の高揚に努めます。

河崎 情報伝達手段確立、データ放送の利用方法の啓発を。

総務課長 防災行政無線、お知らせ端末はもとより、安全・安心メール、エリアメール等あらゆる手段を活用しています。特にお知らせ端末については、光ファイバーケーブルの強化に着手中であり、データ放送についても検討を進めます。

他に、「職員の労務管理について」の質問がありました。

河崎 九州北部豪雨阿蘇市災害記録誌が発刊された。今回の災害から受けた重い教訓と訓練を、次の世代に活かす新たな防災の構築をしなればならない。防災体制の強化と確立で、どのような取り組みをされたか。

高木総務課長 平成25年度を迎え、「市民の命を守ることを最重要課題・使命として、新しい防災体制づくりを進めました。命を守るために一番重要なことは、「危険な場所から逃げる」とであり、そのために雨が激しくなる前の明るうちの避難として、「予防的非難」に取り組んできました。また、職員の待機態勢も見直し、気象警報発令前であっても、状況を見極めたうえで、自主避難所を開設し、避難者の受け入れを行ってききました。

「予防的避難」の実績としては、避難所開設が本年度7回、内3回が予防的避難となります。

河崎 自主防災組織の確立を。

役犬原地区の土地開発について



川端 忠義

したいと思っております。

川端 刑事訴訟法第二三九条の二で、「官吏又は公吏は、犯罪があると思料するときは、告発をしなければならぬ」とあるが、虚偽又は偽造文書は告発すべきではないか。

和田総務部長 この件に関しては、内容を十分に精査して対応したいと思います。

川端 都市計画法第八一条の一の四に「不正な手段による許可は、取り消す事が出来る」とあるので、市長は県に対して許可の取り消しの申し入れをすべきではないか。

佐藤市長 地域の皆さんや阿蘇市の方が納得しないことには、簡単に受け付けるわけにはいかないと考えています。更に精査を進め、県に対しても再度、慎重に検討していただくよう申し上げたいと思っています。

阿部住環境課長 水工場建設については、慎重に取り扱うべきとの事で、事前協議に対する審査結果通知は保留しています。条例で定める協議書の添付書類に不備はなく、虚偽の文書はありませんでした。

川端 阿蘇市に提出した「境界確認申請書」は偽造文書ではないか。地権者は「提出していないし、委任もしていない」と言われている。

井建設課長 書類上からは不正な部分は見受けられませんが、地権者から申し出がありましたので、調査



下役犬原地区の湧水

世界ジオパーク認定と今後の対応について



阿南 善範

阿南 阿蘇は平成25年9月、世界ジオパーク委員会より、世界ジオパーク認定に向け推薦を受けた。今年度は認定が確実視されている。そこで、25年10月15日に行われた隠岐の島（隠岐の島は25年世界ジオパークに認定された）での日本ジオパークの総会、その時の様子は。

佐藤市長 世界ジオパーク認定という祝賀ムードの中での日本ジオパークの総会であり、多くの関係者が集結し、大変な盛況ぶりでありました。その中でも、ギリシャ人で世界ジオパークの選考委員でもあるイブラハムさんの講演は感動を受けました。
阿南 世界農業遺産等の認定により、阿蘇を訪れるお客様は増加している。世界ジオパークに認定されれば、更に世界中から阿蘇を訪れることは確実であり、阿蘇山に登る人もさらに増加する。そこで各ジオサイトの状況について質問する。通行が禁止されていた中岳への登山道が通

行可能になったが、その経緯は。

高木総務課長 環境省による年間を通して火口東側一帯の火山ガス測定の結果、また、迂回ルートの一部に危険箇所があること等を踏まえ、阿蘇火山防災会議協議会にて審議を行い、通行可能としたものです。

阿南 仙酔峡ロープウェイ山上駅のトイレ整備は、観光客に不便な思いをさせないためにも必要ではないか。

吉良観光まちづくり課長 古い建物の中で、トイレだけを整備するのは不可能です。現在、阿蘇市内に16のジオサイトがありますが、全体的には整備が終わっています。

阿南 内牧遊水池付近に草原学習センター、エコツーリズムセンターの計画があるが、いつ頃まで出来るのか。
観光まちづくり課長 草原学習センターが平成26年12月、エコツーリズムセンターが27年の3月頃の予定であります。



仙酔峡山上駅建屋

道路行政と農地・水・環境保全対策事業について



市原 新

市原 市が管理者になっている市道等法面の草刈り作業は、どのような形で行われているのか。

井建設課長 草が伸びた場所は嘱託職員により草刈り作業をしており、草木が著しく繁った場所は業者委託で対応しています。

市原 農地・水・環境保全対策事業で行われた草刈り作業等に従事したが、この事業で維持管理しているのではないか。

建設課長 市道の維持管理は、建設課で行っております。他の事業で維持管理しているような認識は持っていないです。

市原 市道、下遊雀・高柳線は、未だ草刈り作業ができていないが。
建設課長 この路線は、年1〜2回草刈りの必要性がありますので、今後検討します。

市原 市道等の維持管理は、実際、農地・水・環境保全対策事業で行っているのではないか。

渡邊経済部長 波野地区については、市道、農道、林道として管理する分はありますが、結果的には農地に行く管理道路として使用しているので、農地・水・環境保全対策事業の対象事業として行っています。

市原 市道でも事業の採択になれば、大いに利用すべきと思うが。

経済部長 農地を管理する道路として使用されており対象となります。

市原 林道については、どうか。
経済部長 林道についても、農道的な要件を満たすならば、この事業で取り組んでいきます。

市原 24年度、事業の一部見直しにより、一部補助金がカットされたが。

経済部長 補助金の使い方を地域協議会で十分協議をされて、他に方法がない場合は相談されてください。

他に、「市道、遊雀・北久保線について」の質問がありました。



林道大河原線